

令和6年度施政方針 (2024年度)

一宮町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、「令和6年第1回一宮町議会定例会」を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、令和6年度予算（案）を中心にご審議を願うところではありますが、この機会に令和6年度の町政運営の基本的な考え方につきまして、所信の一端を申し上げ、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

《総務課》

まず、総務課所管の業務についてであります。

始めに、令和6年度当初予算概要について申し上げます。

令和2年からのコロナ禍における生活は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、これまでの制限が大幅に緩和され、4年振りに制限のない中で地域行事やイベントが行われました。観光客をはじめ多くの人出が見られ以前の賑わいが戻りつつあり、今後の社会経済活動の活発化に期待しているところであります。

しかしながら、一方で町民の生活に目を向けますと、エネルギーや原材料価格の高騰、円安による輸入コストの上昇で食料品をはじめとする生活必需品の価格は未だに高止まりが続くなど、大変厳しい状況が続いております。

このような中、令和6年度の当初予算につきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本構想に掲げる「躍動する緑と海と太陽のまち」の実現に向け、これまでの事業の効果検証を行うとともに、社会情勢の変化への対応、時代に応じた町民ニーズの把握など、着実に施策が進行できるよう編成いたしました。概要について申し上げますと、一般会計の総額は51億6百万円で、令和5年度に比べ2.2%、1億8百万円の増加となりました。

はじめに、歳入の町税につきましては、個人町民税が定額減税の影響により減額となりましたが、企業収益の増加や、家屋の新築などが影響し、前年度と比べて3千8百万円増加するものと見込んでおります。

次に歳出では、先般発生した能登半島地震を受け、自然災害の脅威を改めて痛感したところであり、防災への備えはこれまで以上に重要であると再認識したことから、防災関係備品を増額したほか、新たに津波からの避難を呼びかけるための広報手段として、津波避難広報システムの整備を行い情報伝達機能の強化を図って参ります。

また、町民の皆さまが健康で安全に毎日を過ごせるよう、新たに小児インフルエンザ予防接種や50歳以上を対象に带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成するなど健康増進に努めるほか、福祉タクシーの利用対象者の拡充を行って参ります。

そのほか、町の基幹産業である農業については、効率的かつ持続可能な農業の実現に要する設備導入費用の一部を助成し、新規就農者の育成と担い手確保に努めて参ります。

さらに、老朽化が進む中央公民館については、改修に向け、建設検討委員会の設置や住民ニーズ調査の実施、基本計画の作成を行うなど、生涯学習を行う学びの場としてはもちろん、地域づくりや地域振興に寄与する新たな交流拠点施設としての整備を目指して参ります。

次に特別会計につきましては、3会計総額で27億8千7百11万7千円、前年度に比べますと2百10万8千円の増額となりました。

主な増額要因は、国民健康保険で1人当たりの医療費の伸びにより医療給付費が増額したほか、後期高齢者医療では被保険者数の増加等に伴う後期高齢者医療保険料が増額したものです。

次に公営企業会計の農業集落排水事業会計につきましては、3億7千5百71万3千円、前年度に比べ1億6千6百36万8千円の減額となりました。

主な減額要因は、原地区汚水処理施設の改修工事が縮減したも

のです。

今後も高齢者人口の増加、子育て施策、福祉サービスの充実に伴う社会保障費など、経常的経費の増加による財政構造の硬直化が懸念されるほか、老朽化した公共施設の整備等に係る費用の増加が予測されます。

本町の厳しい財政状況を踏まえながらも、新しい時代の変革をしっかりと捉えた施策を展開し、より豊かな一宮町を築き上げ、次の世代に誇れるよう、更なる経費削減に取り組み、健全な財政運営に努めて参る所存でございます。

次に、防災関係です。

1月15日に、ドローンを用いた津波避難広報システムの実証実験を釣ヶ崎海岸などで行いました。当日はサーファーの方々にもご協力いただき、海上でドローンからの警報の聞こえ方などを確認し、有効性の目処がつけました。この結果を受け、令和6年度は、J-ALERT システムと自動連携し、飛行も自動で行うドローンを活用した津波避難広報システムの構築を進めて参ります。

このシステムの導入は、世界でも仙台に続き、おそらく2番目の例となります。オリンピックの会場にもなり、サーファーや観光客などの注目を集める一宮町ですが、これにより、安心して安全に海岸を利用することが期待できます。

続いて、防災行政無線デジタル化工事についてです。令和6年度は8基の屋外子局と拡声装置の更新を行います。平成30年度から始まった本工事は、この令和6年度末の完了を予定しております。

続きまして、防犯灯についてです。

平成23年度に1,064基、平成24年度に460基設置したLED防犯灯は、設置から10年以上経過しております。現在まで、球切れの都度修理をしておりましたが、耐用年数も経過し、一斉に玉切れとなる危険性がございます。そのため、令和6年度から毎年約500基ずつ3年をかけて更新を行って参ります。

《企画課》

続きまして、企画広報課所管の業務についてです。

「ふるさと応援事業」につきましては、令和5年度「ふるなび」など新たに2ポータルサイトの開設を行った効果もあり、過去最大の寄附申し込みがあった令和3年度の約2億円に並ぶ見込みでございます。令和6年度につきましても更に2ポータルサイトの開設を予定しており、計7ポータルサイトの運用により増収を図って参ります。

また、令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震により本町の人口と同等規模である石川県珠洲市において甚大な被害が発生しております。本町としましても珠洲市の皆様のお手伝いをしたい、ということから令和6年1月16日から、珠洲市の代理で本町がふるさと納税による寄附の受付を開始いたしました。2月下旬時点で約5百万円の寄附申し込みがございました。尚、寄附の受付は、3月末日となっております。

石川県珠洲市の皆様に多くの皆様からのご支援をお届けして参ります。

《住民課》

続きまして、住民課所管の業務についてです。

まず、国民健康保険の関係です。

歳入における国民健康保険税につきましては、団塊の世代が昨年度から引き続き、国民健康保険から後期高齢者へ移行し、国保の被保険者が減少していることから、前年度予算と比べ、約2千785万円の減少を見込んでいます。

一方、歳出の医療費につきましては、インフルエンザやノロウイルスなどの感染力の強い病気が近年蔓延していることから、今年度も医療費の増加が予想されます。

また、昨年度よりAIを活用した未受診者対策を実施し、約4%の受診率向上につながったことから、今年度も引続き実施す

ることで特定健診の受診率の向上を図り、病気の早期発見、早期治療による医療費の削減につなげて参ります。

次に、後期高齢者医療制度の関係です。

団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者の被保険者数は年々増加傾向にあります。今後の医療費の増加に対応するために令和6年度の保険料率につきましては、年間の保険料額の上限額を80万円とし、均等割額を43,800円、所得割率が9.11%に引き上げられます。

今後も厳しい状況が続くことが見込まれますので、広域連合と一体となり、医療費の適正化に努めて参ります。

続きまして、国保、後期ともに関係する、マイナンバーカードを保険証として使う「マイナ保険証」への移行についてです。政府は、当初、今年度の秋を目途に現行の保険証の廃止を調整してきましたが、自治体や医療機関などの準備に余裕を持たせるため延長し、保険証の新規発行は令和6年12月1日までとなります。

有効期限が残っている保険証につきましては、期限日まで利用出来ますが、マイナンバーカードを持っていない方や、マイナンバーカードを保険証として登録していない方につきましては、保険証の代わりとして「資格確認書」を交付する予定であります。

《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管の業務についてです。

はじめに、高齢者福祉の関係です。

超高齢化社会が進展する中、その対応策の一つとして、令和6年度から福祉タクシー事業を拡充いたします。

これは、高齢の皆さまの日常生活を支える移動手段の充実を図るもので、拡充する内容は、事業の対象者に「自動車運転免許証を自主的に返納された80歳以上の方」を加えます。

申請された対象者には、日の丸タクシーなど、町にご登録をいただいている民間タクシーの利用券を年間最大24,000円分交付いたします。

次に、障害者福祉の関係です。

現在、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「第7期一宮町障害福祉計画」及び「第3期一宮町障害児福祉計画」の策定に取り組んでおります。

本計画は、障害者施策の更なる充実を目的としており、これまでの施策の成果の検証結果や、千葉県や長生郡市総合支援協議会など関係機関からのご意見を踏まえ、今月中には策定を終える予定となっております。計画期間中においては、本計画に沿った施策を効果的に展開し、障害をお持ちの方々の自立と社会参加について、支援策を一層推進して参ります。

続きまして健康事業の関係です。

令和6年度から「小児インフルエンザ予防接種」の費用助成を開始いたします。インフルエンザへの感染予防、保護者の皆さまの経済的負担の軽減、さらには、罹患することで必要となる医療費の削減を図るため、生後6か月から13歳未満のお子さんには3,000円を上限額とした2回の費用助成を、また、13歳以上の中学生には3,000円を上限額とした1回の費用助成を実施して参ります。

次に、50歳以上の皆さまが対象となる「带状疱疹予防接種」につきましても、令和6年度から費用の助成を開始いたします。

带状疱疹は、子どもの時に感染した水ぼうそうのウイルスが原因となる皮膚の疾病であり、水ぼうそうが治った後もウイルスが体内に残り、加齢など免疫力が低下した際に発症しやすくなります。带状疱疹の発症と重症化の予防、高額なワクチン接種費用の負担軽減を図るため、不活化ワクチンを接種された場合について、1回当たり10,000円を上限に、2回分の接種費用を助成して参ります。

次に、産後における心身の不調や育児不安を抱えるお母さんとお子さんを対象に、「宿泊型」と「日帰り型」のサービスを提供している産後ケア事業についてですが、令和6年度から新たに、助産師による「訪問型」のサービスを導入し、安心して子育てができる支援の体制を強化して参ります。

次に、不妊治療に対する費用助成の関係です。

昨今、医療保険の適用範囲が広がりつつある不妊治療ではありますが、一方で、希望者が多い着床前診断など、国が先進医療と位置付ける治療内容は保険が適用されず、未だに不妊治療を受けるご夫婦の経済的負担は大きいままとなっています。

そこで、少子化対策の一つとして、令和6年度から不妊治療費助成事業に取り組んで参ります。子どもを望むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、当事者の年齢や保険適用の有無を問わず、医師が認めた不妊治療について、年度内10万円を上限に助成いたします。

次に、今後の「新型コロナウイルスワクチン接種」の見通しです。全額公費負担による接種は令和5年度末で終了となり、令和6年秋冬期からは、65歳以上の方などを対象とした、季節性インフルエンザワクチンと同様の定期接種を実施し、接種費用の一部は自己負担となる予定です。

また、定期接種の対象から外れる皆さまは、任意の接種として、全額自己負担による接種となります。いずれの接種も、国において、詳細部分の議論が継続されておりますので、今後、具体的な内容が示され次第、接種を希望される皆さまが、安心して受けることができるよう、万全な体制を整えて参ります。

なお、定期接種の実施に伴い必要となる公費負担分に関しましては、次回以降の定例議会において、適切に補正予算として提案させていただきます。

続きまして、介護保険事業の関係です。

今般、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画は、中長期的な視点から、団塊ジュニア世代の皆さまが65歳以上になる令和22年を見据えており、地域包括ケアシステムの深化をはじめ、地域共生社会や高齢者の安心安全な暮らしの実現に向けた各種施策について、引き続き注力する内容としています。

一方、保険料の算定につきましては、介護職員の処遇改善や介

護給付費の動向を的確に捉えたうえで、保有する準備基金の効果的な活用を図り、計画期間中（令和6年度～令和8年度）の保険料基準額を、現行の月額5,000円から150円引下げ、月額4,850円といたしました。

なお、65歳以上の皆さまに、実際にご負担を頂く保険料の額は、介護保険制度の持続可能性の確保を目的とした国の方針に則り、非課税世帯等への負担を軽くし、所得の高い皆さまには、より相応のご負担をいただくこととしています。

これに伴い、今定例議会には、保険料改正に伴う介護保険条例の一部改正を提案しております。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

《子育て支援課》

続きまして子育て支援課所管の業務についてです。

まず、令和6年度の保育所入所児童数についてご報告申し上げます。保護者の就労等、保育の必要性により調整した結果、

いちのみや保育所	70	人
愛光保育園	72	人
東浪見こども園	45	人
一宮どろんこ保育園	131	人

となり、定員内となる318人の入所を決定しました。

近年の傾向ではありますが、0・1・2歳児の入所申し込みが多いため、保育施設と協議を重ねたうえで多数の児童が入所出来るよう慎重に調整をした結果、全ての保育所入所希望者が入所出来ることになりました。

次に学童保育につきましては、この11月に新年度の申込受付を行い、審査・調整をした結果、全体で198人の利用決定をいたしました。

現在、町直営で実施している学童保育であります。令和6年度から雇用と運営に係る部分につきまして民間委託とする予算を計上しております。

これにより、慢性的にみられる支援員補助員の人員不足解消や民間事業者の有する知識や経験にもとづく資質向上が図れるものと考えております。

今後、一部民間委託になりましても、児童が楽しく安心安全に過ごせるよう、また、保護者様にとりましても安心していただける運営に努めて参ります。

《産業観光課》

続きまして産業観光課所管の業務になります。

まず農業の関係です。

本町農業の持続的な発展のためには、担い手の確保が大きな課題であります。このため、長生農業独立支援センター及び関係機関との連携を一層密にするとともに、移住・定住施策とも連携し、親元就農や雇用就農、新規参入など、新規就農者の掘り起こしに努めて参ります。さらに、就農前から定着に至るまで、総合的な支援を行い、認定新規就農者を含めた担い手の確保・育成に取り組んで参ります。

また、農地の合理的活用のために、地域の将来の農地利用を明確化した地域計画の策定を進め、担い手への農地集積を推進して参ります。さらにこれと共に、農作物の安定生産や品質向上を図るための機械や施設整備に対する補助制度の充実を図る「一宮町地域農業担い手支援事業」を令和6年度予算に提案いたしました。

生産基盤の整備につきましては、一宮排水機場の整備補修を実施し、適切な維持管理に努めて参ります。

また、町内6組織が行う水利管理などの共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を実施して参ります。

次に農業集落排水事業の関係です。

本事業は、昨年度から公営企業会計に移行したところでございます。引き続き、経営状況を的確に把握し、経営基盤強化に取り組んで参ります。原地区汚水処理場の機能強化事業につきましては、現在、機械・電気設備の製作工事に着手しており、令和7年

度の完了を予定しております。

また、東浪見・北部地区処理施設も含め、適切な機能及び環境保全を推進して参ります。

続きまして、商工関係についてです。

コロナ禍が収束し、直接的な経済活動への影響は解消されましたが、エネルギー価格や物価の高騰等により、依然として地域経済は大きなダメージを受けております。町では、商工会をはじめとする関係機関と連携を図り、中小企業等に適切な支援を行って参ります。

次に、消費者支援では、インターネットを利用した複雑かつ巧妙な悪質商法や詐欺行為等から町民生活を守るため、消費生活相談や消費者教育の充実及び啓発活動の強化に継続して取り組んで参ります。

次に、観光の関係です。

国内交流の拡大やインバウンドの推進のため、観光プロモーションの強化に取り組めます。また、昨年再開したイベントや地域観光資源の更なる魅力向上を目指すとともに、地域の自然、文化の保全に努め、地域社会及び経済の好循環を生む、持続可能な観光地域づくりを目指して参ります。

《都市環境課》

続きまして都市環境課所管の業務になります。

まず土木事業ですが、町道整備につきましても、各区からの要望等を基に、整備箇所を選定を行い、道路機能の改善及び安全確保に努めて参ります。また、交付金事業で整備を進めています天道跨線橋通り、町道1-7号線の道路改良事業につきましても、拡幅に伴う用地買収が全て終わりましたので、早期完成を目指し、工事を進めて参ります。

次に交通安全対策事業です。道路交通法の一部改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。これに伴い町では、着用普及を推進するため、購入費の一部を補助したく、

令和6年度予算に提案いたしました。

次に環境関係ですが、昨年12月に制定しました「迷惑防止条例」について、町内宿泊施設約150軒に条例を周知するためチラシを送付いたしました。今後も地域住民や滞在者が、お互いルールを守り迷惑行為のない快適で住みやすい町づくりを目指して参ります。

次に、有害鳥獣対策事業ですが、年々イノシシやキョン、アライグマが餌を求め人里まで生息域を拡大し、捕獲数も増加しています。

令和5年度に一宮町鳥獣被害防止計画の見直しを行い、令和6年度から令和8年度を計画期間とし策定した本計画に基づき被害防止対策を進めることで本町の農作物等を鳥獣から保護するとともに、町民の安心安全な生活環境を目指して参ります。

次に公共下水道事業ですが、長期大規模改修事業の4年目を終了します中央ポンプ場は、今年度はこの3月に浸水時のポンプ稼働を維持するための耐水化工事が完了します。5号ポンプの長寿命化工事につきましては、工期の延期に伴い、来年度に繰越し、工事を継続して参ります。

築30年を迎え、未だ老朽化の著しい中央ポンプ場のその他の設備につきましては、今後も、ストックマネジメント計画に基づき、国庫補助事業を活用した長期的な改修を実施し、町民の更なる安心安全な生活に資する施設の機能確保を図って参ります。

《教育課》

続きまして、教育課所管の業務になります。

まず、学校教育関係です。

令和6年度に一宮小学校と一宮中学校がコミュニティ・スクールを導入し、それぞれの学校に学校運営協議会を設置いたします。なお、東浪見小学校は令和4年度にスタートしておりますので、町内3校全て導入が完了します。これにより、保護者や地域住民の方々が一定の権限と責任をもった上で学校運営に参画するこ

とが可能となることから、家庭・学校・地域が一体となり、より良い教育環境の実現に取り組んでいくとともに、今後も「地域とともにある、特色ある学校」づくりを推進して参ります。

次に、教員の働き方改革の1つといたしまして、全校に学籍管理や成績管理等の校務を一括して管理する校務支援システムを導入し、教員の業務負担の軽減や教育の質の向上に努めて参ります。

次に、学校施設整備につきましては、東浪見小学校では学校の西側に設置されている倉庫の老朽化に伴い新設撤去工事を行い、安全性の向上を図ります。一宮小学校では相談室に空調設備を設置し、心身ともに安心して学習に取り組める環境を提供いたします。

次に、学校給食事業については、令和6年度も第3子以降学校給食費無償化事業を実施し、引き続き多子世帯における経済的負担の軽減を図って参ります。今後とも、未来を担う子ども達の豊かな成長のため、安心安全に学習に取り組める環境や学習保障の提供、そして学校と地域が一体となった教育の実現に力を入れて取り組んで参ります。

次に社会教育関係です。まず、『新編一宮町史』の編さん事業についてですが、令和5年度は専門家で構成する編さん委員会を中心に、県内外で調査を進めました。また、町史に関連した講座の開催や報告書の刊行など普及啓発も積極的に行いました。令和6年度は、町に関する歴史研究をまとめた『一宮町史研究』の創刊号を刊行し、引き続き計画的に編さん事業を進めて参ります。また、町民に親しまれ、様々な分野において活用できる『一宮町史』を目指します。また本年は、一宮町綱田出身の政治家・関和知の没後100年の節目にあたり、講演会などを開催し、郷土の偉人の功績を知る機会を創出していきます。

次に社会教育施設関係です。まちの図書室は現在、外部からの蔵書検索に対応していない状態ですが、令和6年度中に図書システムの入替を行い、インターネットからの蔵書検索や予約が可能となります。読書環境の利便性を向上させることで、まちの図書

室の利用促進に繋げて参ります。

また、中央公民館の整備につきましては、町民の方々に構成された建設検討委員会を設置します。また町民アンケートや聞き取り調査などを行い、利用者や住民の意見を取り入れながら、よりよい施設となるよう事業計画を進めて参ります。

社会教育施設については、全般的に老朽化が進行しているため、設備の更新を図りながら、皆様が安心して、創作活動やスポーツのできる環境を順次整えて参ります。

終わりに、本定例会には、令和6年度の各会計予算案5件、令和5年度の補正予算案5件、専決処分の承認1件、条例の一部改正案10件など、合わせて24件の議案を提出しております。

宜しくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政方針を終わります。